

# 病院・医療等対策特別委員会

## ▶ 特別委員会の協議経過

### ■第17回特別委員会

- 1) 日時 令和4年3月16日(水)
- 2) 内容 「中津川市新公立病院改革プラン」の総括について
- 3) 報告事項(主なもの)  
「中津川市新公立病院改革プラン」の総括について

### ▶ 主な質疑

Q：坂下診療所は今回も民営化となっていますが、坂下診療所になり、さらに縮小した状況の中で、少しの患者は市民病院に行っているが、全部は行っていないという状態でした。なぜ行っていないのか検討されたのでしょうか。

A：検討というよりも実績から回答します。まず、入院機能について、入院患者数については坂下診療所を閉じた分、市民病院で増加していないのが実態です。これについては、人口減少が一つの要因だと考えられます。次に外来での患者数について、坂下診療所を閉じた分、市民病院で増えていない点については、分からないというのがまず1点目です。しかしながら、坂下診療所から市民病院への紹介は増えている傾向があります。平成29年度の坂下診療所から市民病院への紹介状は362件ありました。これが令和2年度には428件となり、紹介、あるいは連携については、順調に進んでいるという考えです。人口減少による患者数の減少もあろうかと考えます。

Q：人口減少によってどれくらい減ったのかとか、あるいは場所が遠くなったということもあるかと思えます。それと市民病院ではちょっと信頼をおけないと、別の病院へ行こうかなというのもあるかと思えますので、そういうところをしっかりとアンケートを取るなりして、調べたいかがでしよう。そこに問題があると思うので、やっぱり科学的に統計を取って説明された方がいいかと思えますがいかがですか。

A：今後検討していきたいと思えます。

Q：これから民営化するという方針に基づいて、今準備中とのことで、以前も聞いたと思えますが、このまま維持しようと思うと6億円以上の財政支援を少なくとも10年間は継続しなければならぬため民営化するという説明でした。民営化した場合に、この企業債の償還金4億円はどうなるのですか。消えるのですか。

A：民営化した場合も市の建物ですので、市で償還していくことになります。

Q：一般会計からの持ち出しが多くあったが、それを1億8,000万円まで引き下げることができた点は評価すると言いながら、目標値のハードルが高く、その目標に達しないから民営化しかないという論法に聞こえました。評価したのなら、もう少し時間を置いて、経営改善をする方向でやったらいいのではないかと思いますがいかがですか。

A：令和2年度単年度だけの改革をしたわけではありません。平成28年度の坂下病院への繰入金金は10億4,600万円です。改善しないとこの10億円の繰入金が続く状況で、様々な改革をして令和2年度に6億1,200万円まで下げることができました。この6億1,200万円をさらに縮小していくという意味では、同じ建物を使っていくので費用の削減には限界がある中、収益を確保するための方法が、空いている部分の利活用ということになります。この利活用を公設公営でやっていけないかということも十分検討したのですが、医師の問題やその他の様々な問題があり、建物を有効に利用していくには、民営化がベストという評価がされました。公設公営で何とかならないかということですが、現時点では難しいという判断で、建物を有効利用していくには、民営化にゆだねることが最良と判断したということになります。

Q：その数字の中には4億円は入っていますか。

A：4億円は、10億4,600万円の中にも入っています。入った状態で比較するので、例えばその4億円を除外して比較すると言え、10億4,000万円も6億円になりますが、建物の企業債は、当然、民営化になっても市が払うので、4億円のことは度外視して評価すべきではないかということですので、そういう意味においては、4億円を度外視して評価したとしても、結果は変わらないと考えます。4億円を含めて評価するのと引いて評価するのと、得られる結果には大きな影響はないと考えます。

Q：建物を評価するにあたって、建物を取り壊して、他に新しく作ったらいいのではないかという意見もあると紹介しながら、あそこは今、老健が入っているためそういうことはできないから、民営化なのだという説明に聞こえました。老健を病院の中に入れてしまうっていうのは、本当に急に決めましたよね。今やらないと補助金がもらえないから、改修するためには今やらなくてはいけない、間に合わせるためにとということで、急いでやられましたよね。急いでやったことが、今のよう状況になって、もうにつきもさっちもいかない状況になっていることを心配しています。もう少し時間をかけて、何が問題なのかを検討しながら進めたらいいかということをお願いしたいです。

A：今、慌ててやったから、色々なつけが回ってきているというお話でしたが、決してそうではありません。基本的に我々としては、できることをしっかりとその場でやってきました。今回の民営化についての動機となったことが、今、委員がおっしゃったようなことが原因になっているわけではなく、民営化の手法によって今の坂下診療所の医療のあり方が、より充実したものになる一つの選択肢として想定できるから、民営化に取り組んでいるのであって、老健の建物が今入っているから、その建物も何とか使いたいなどというそれぞれの個別のことでそういったことを申し上げているのではなくて、先ほどの財源のお話もありますが、全

体的に今の置かれた状況、償還も含めた6億円という話も、我々に課せられたこの環境はもう変えられませんので、この環境の中でどのように最善の策を模索していくかということで取り組んでいることですので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

Q：これから民営化される場合について、応募があった法人に対してプロポーザルを行い、一位の法人と交渉を進める予定だということですが、これは予定ですし、前回の病院・医療等対策特別委員会の中で、市長は、応募される可能性があるということを言明されました。今の状況はどうか。

A：現在は令和4年度に公募できるように準備を進めている状況です。

Q：応募されるような状況にありますか。

A：400ほどの法人に対し、坂下病院に興味がありませんかというアンケートを行った際に、興味をお示しした法人がいるという話をしました。その法人と、どういう部分で興味を持たれたのかという情報を共有しながら、こういう部分でというのをある程度考慮しながら今こちらで進めているだけで、その法人に合うようなことを前提としてやっているわけではありませんので、ある程度こちらの条件も踏まえた中で公募していくわけですが、公募して手を挙げてくれる保証があるかないかについては、あるかないか、そういうレベルでは決してないと考えています。ただ、興味を持たれた法人がどのような部分で興味を持っているかということはきちんと把握しながら、整理をしているところです。

Q：それは応募がない限り分からないわけですが、一位となった提案者と具体的な協議をし、法人側と市側の双方で合意が得られた場合は、契約に向け準備を進める。従って、協議及び交渉を行っても、双方の同意が得られない場合は、断念することも考えられると書いてありますが、断念の基準はありますか。

A：我々の方で今後公募としてあげる内容がありますが、その公募と逸脱したような条件を出されたときは、すり合わせをしても、平行線であるというような状態のことを断念と言っておりますので、その断念する理由が何であるかというのは今現在分かりません。ですから基準は何かと言われても、こちらの思いと向こうの思いのずれがどこにあるかというのは、交渉する段階で、明らかになってくるものと考えています。

Q：興味を示された法人とお話をされた時に出た様々な課題について、これはちょっと大変だということもあったとのことですが、具体的に教えてください。

A：具体的に分かりやすいところ言えば、借地の問題です。あと、老朽化している部分もありますので、その部分の修繕のことです。そういった部分は、一般的に課題だと認識しております。

Q：民営化すれば、4億円は市が持つということになります。そうした場合に残されて、民間法人が医療を担うようになったときに、市から出すお金はどの程度までと考えていますか。

A：興味を示された法人と契約してそこで具体的な議論をしている状況ではありません。興味を示されたところは何に興味を持っているかということ、我々は調査していますが、例えばその法人が、これをやるために3億円出してくれとか、そういったことについては、一位の法人が明確になった段階で初めて協議していくことで、交付金のことはこちらもある程度、期間限定ではありますが想定はしておかなければいけないというのは可能性としてありますが、今この段階で、幾らとかそういう話までは進んでいません。そういったものは、第一位の交渉法人が決まって、具体的な話ができた後に、初めて言えることだと思います。

Q：このアンケートの結果や、病院そのものの経営内容が主体となった内容というのは大変よく分かります。ただ病院を評価する場合は、建物のハード面と、人的な内容面も必要ではないかと思います。変な言い方をすると職員の質やレベル、患者との対応性などのソフト面も一般市民にとっては、病院を評価する部分の大きな課題として受けとめられる部分があります。市民病院の評価は、どちらかというと市民の間に広がる部分は、職員の患者への対応が大変大きな部分があると様々な話を耳にする中で思います。しかし、病院評価委員会ではそういった部分があまりクローズアップされていないように感じました。今後のあり方検討委員会や、経営強化プランの評判もやはり経営に大きく影響してくる部分だと思います。今回はここでまとめられたので結構ですが、今後ソフト面の具体的な部分を検討して、評価の対象にしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

A：今回は新公立病院改革プランということで財政面、経営面でのプランなので、そういったことについては若干少なくなっています。次回の病院の経営強化プランについても、経営面がメインとなってくるとは思います。ソフト面についてどこまで入れるのかのガイドラインが出ていませんので、そういった点も注意しながらプランに織り込める部分については織り込んでいきたいと思っています。

Q：経営強化プランについてですが、2023年度までに策定し、2027年度までの対象期間とするとありますが、これは、先ほどソフト面等の話が出ましたが、検討する機関はどこですか。

A：市民病院のあり方検討委員会を令和4年度早々から立ち上げ開始していきたいと思っていますので、それを受け、ある程度方向性を定め、その延長線上で改革プラン・強化プランの策定に入る段取りにしていますので、実際に新たに別組織を作って検討するのではなく、中でまず検討してから策定に取りかかることになっています。

Q：評価委員会の委員の意見の中で、病院として、医療として、患者が何を一番望んでいるのかを、今後調べていく考えがあるかと、ある場合はどういった手段で調べていくのかを教えてください。

A：ガイドラインが今年度の3月末に出る予定ですので、出た段階でアンケートを取るかどうか検討したいと思っています。

Q：市民病院の民営化について、アンケートで期間や場所、時期等を聞いていますが、大変お金のかかる仕事になりますが、大まかに言えば、金額が多いためよく検討してということを書いているのかなと思いました。この老朽化によって、建物をどうしていくかということは私達の議会のところにも、長寿命化という方針が出されましたが、それは市民病院にも当てはまりますか。どのように考えているのか教えてください。

A：今の市民病院は竣工から32年以上経過しています。特に配管の劣化等が激しく、毎年修繕費はかさむ一方です。来年度から始まるあり方検討委員会で、施設の改修なども、どの程度改修すれば何年持つかということ、コンサルを入れながら相談して、長寿命化の計画も立てていきたいと考えています。

Q：できれば今あるものを極力生かしながら、お金はできるだけ少なく済むようなやり方を検討するべきだと思うので、この方向の中には入れていただいた方がいいと思います。議会には長寿命化で80年持たせるというのが出ました。しかし、その間には大規模改修等がありますので、どちらがいいかという比較検討になると思います。もう一つは、民営化の方針が出て、地域協議会でアンケートを取っていますが、中には今のままでいいとか、あるいは民営化にちょっと疑問があるという方が多かったような気がします。それについてどのように感じられましたか。

A：地域協議会の委員については、様々な意見があると思いますが、今後あり方検討委員会の中で様々な意見も踏まえ、この資料からでは理解しにくい情報もありますので、こちらから提供していく中で検討してもらえばいいと考えています。

Q：あり方検討委員会は、令和3年度立ち上げるのですか。

A：令和4年度の予定です。

Q：広域化にも踏み込んでいますが、これについては地域医療構想の中に、市立恵那病院と中津川市民病院は近いのでまとめたらどうだというようなことと、市立恵那病院を縮小する、あるいはなくすというようなことが書いてあります。市立恵那病院は最近建てばかりですが、広域化をどのように考えているのかお伺いします。

A：広域化は、助け合いの観点から成り立っていると考えます。今すぐ広域化する必要はないと思いますが、それぞれの自治体がフルスペックの病院を恒常的にやっていけば、経営的にも医師やスタッフの確保の面でも、単独で経営した場合に存続していけるかが問題で、存続できなくなったときに、手を取り合って広域で必要な医療を守っていくという観点です。今は市民病院も、市立恵那病院も、単独で経営できていますが、将来、人口減少に伴って患者数が減る中で、二つの病院をそれぞれが維持していけるかというところで、広域化の問題は大きく変わってくると思うので、助け合いだと思っています。